

「日野川河川整備計画アドバイザー会議」設立趣旨

平成 9 年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、日野川水系においては、平成 21 年 3 月に「日野川水系河川整備基本方針」を策定しました。

これを踏まえて、国土交通省中国地方整備局の管理する区間について、今後概ね 30 年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「日野川水系河川整備計画（国管理区間）」を平成 28 年 3 月に策定しました。

この「河川整備計画」に基づき、実施している事業の進捗状況、流域の社会情勢の変化、地域の意向及び河川整備に関する新たな視点等について、学識者のご意見を聴く場として「日野川河川整備計画アドバイザー会議」を設立するものです。